

保護者の皆様へ

小平市立上宿小学校
校長 内藤 章

インターネット環境がないご家庭のための、学習者用端末等の持ち帰りに伴う
「小平市モバイルルータ貸与申込書」について

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

標記の件について、文部科学省のGIGAスクール構想に基づき、児童・生徒が学校内だけでなく、各ご家庭においても、オンライン学習を行うため、本校では今後学校内で使用している学習者用端末を家庭に持ち帰り、教育活動を推進してまいります。

つきましては、令和4年4月15日（金）から端末の持ち帰りが可能となるため、インターネットに接続する環境がないご家庭につきましては、「モバイルルータ」を貸与いたします。モバイルルータの貸与は無料ですが、通信費については、ご家庭でご負担いただくようお願いいたします。ご希望の場合は、貸与に関しまして、下記のとおり申請書をご提出ください。

また小平市モバイルルータ貸与申込書に記載のある「小平市学習者用端末 等貸与事業実施要綱」については学校のホームページからご覧になれますので、ご確認ください。

記

- 1 提出書類 「小平市モバイルルータ貸与申込書」
- 2 提出期限 令和4年4月15日（金）
- 3 提出先 各学級担任までご提出ください。
- 4 通信費 通信費につきましては、ご家庭でご負担いただくため、SIM カード※をご準備ください。
モバイルルータは貸与する学習者用端末のみ一対で使用できるようになっています。
児童・生徒お一人様1台となりますので、兄弟姉妹がいる場合はそれぞれで申し込んでください。SIM カード※も一人1枚ご契約ください。SIM カード※やモバイルルータの設定等の詳細は、配布された「持ち帰り時の端末等設定マニュアル」をご参照ください。
- 5 その他 就学援助費（準要保護）又は特別支援教育就学奨励費の認定を受けたご家庭は、オンライン学習通信費の学期ごと（予定）の支給のため、ルータ貸与後、SIM カード※を契約し、根拠資料（契約書等の写し）を後日ご提出ください。
要保護認定（生活保護受給）のご家庭は、根拠資料（契約書等の写し）を小平市健康福祉部生活支援課にご提出いただきます。詳細は、生活支援課からご連絡いたします。
また、SIM カード※の契約書等の原本は、年度途中で就学援助費等の認定を受けた場合も根拠資料（契約書等の写し）の提出が必要となりますので、大切に保管してください。
※SIM カードの種類は、microSIM カードになります。microSIM カードを挿入したモバイルルータに学習用端末を接続することで、オンライン学習が可能となります。モバイルルータの利用に必要なmicroSIM カードとは、15×12mmのSIM カードであり、データ通信に対応しているものになります。SIM カードの契約は、一般的に月額払いとなっており、継続的に料金を支払う必要があります。

【問い合わせ】

小平市立上宿小学校
副校長 米持 淳一